

下記の業務について、提案競技による手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年8月22日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

静岡県原子力災害時避難情報発信・集約システム開発業務

### (2) 業務内容

静岡県原子力災害時避難情報発信・集約システム開発業務企画提案募集要領等で定める内容等であること。

### (3) 業務期間

契約日から令和6年3月26日まで

## 2 契約限度額

44,377,000円（消費税込み）

## 3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 提案書提出時点までに、静岡県が発注する情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成11年静岡県告示第644号）の第1に定める競争入札に参加できる者であって、「情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格者名簿」の「システム開発業務」、「システム運用・管理業務」及び「インターネット関連業務」の認定がされている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 提案書の提出の日から契約の日までの期間に、静岡県における情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (6) I SMS 認証またはプライバシーマークまたは、これらと同等の信頼性があると知事が認める認証を取得していること。

#### 4 手続き等

- (1) 募集要綱の配布期間

令和5年8月22日（火）から8月31日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）午前10時から午後5時まで

- (2) 募集要綱の配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号  
静岡県危機管理部原子力安全対策課（別館4階）  
電話番号 054-221-2088

- (3) 提案書の提出期限及び方法

令和5年9月4日（月）午後5時までに持参又は書留郵便により提出すること。

- (4) 提案書の提出場所

(2)に同じ

- (5) 優先交渉権者の特定方法

優先交渉権者は、静岡県原子力災害時避難情報発信・集約システム開発業務受託者選定委員会において提案内容を評価し特定する。

#### 5 契約方法

業務委託契約は、優先交渉権者（提出された提案書が最も優れているもの）と契約の交渉を行い、予定金額の範囲内において契約する。

#### 6 その他

- (1) 詳細は、募集要領及び仕様書による。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

- (3) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

- (4) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

- (5) 照会窓口は、静岡県危機管理部原子力安全対策課（電話 054-221-2088）とする。